

## 東浦町身体障害者自動車運転免許取得費助成事業実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、町内に居住する身体障害者が就労等に伴い道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第84条第3項に定める普通自動車免許（以下「免許」という。）の取得に要した経費（以下「取得費」という。）の一部を支給することにより、身体障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする。

### (実施主体)

第2条 この事業の実施主体は、東浦町とする。

### (対象者)

第3条 この事業の対象者は、本町に居住地（居住地を有しないとき、又は明らかでないときは、現在地。以下同じ。）を有し身体障害者手帳の交付を受けた者（視覚障害者を除く。）であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 就労、通院、通学等のために免許を取得しようとする者
  - (2) 当該免許取得日から申請日まで引き続き町内に住所を有すること。
  - (3) 法に規定する自動車教習所又は改造した普通自動車を備え身体障害者を対象として運転免許取得の指導を行う教習所において、技能を修得し、免許を取得した者（限定解除の者を含む。）。ただし、免許取得後、身体障害者となり臨時適応検査により免許の更新をしようとする者を除く。
- 2 前項に規定するもののほか、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第19条第3項に規定する特定施設入所障害者であって同項に規定する特定施設への入所前に有した居住地（同項に規定する継続入所障害者にあつては、最初に入所した特定施設への入所前に有した居住地。以下「住所地特例地」という。）が町内であるものは、この事業の対象者とする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、住所地特例地が他の市町村の区域内である者は、この事業の対象者としなない。

### (助成金)

第4条 この事業の助成金の交付は、1人1回限りとし、免許を取得するために要した費用の3分の2以内の額（1,000円未満切捨て）で10万円を上限に予算で定める額の範囲内とする。

### (申請)

第5条 助成金の支給を受けようとする者は、次に掲げる書類を添えて町長に免許取得後6か月以内に提出するものとする。

- (1) 身体障害者自動車運転免許証取得費助成申請書（様式第1）
- (2) 身体障害者手帳の写し
- (3) 自動車運転免許証の写し
- (4) 免許取得に要した経費を明らかにしたもの
- (5) 住民票の写し

### (助成の決定)

第6条 町長は、助成することを決定したときは身体障害者自動車運転免許証取得費助成決定通知書（様式第2）により、助成しないことを決定したときは身体障害者自動車運転免許証取得費助成決定却下通知書（様式第3）により、それぞれ申請者に通知するものとする。

（助成費の支給）

第7条 町長は、助成決定後、助成額を速やかに申請者に支払うものとする。

（更生指導台帳への記載）

第8条 町長は、助成の状況を明らかにするため、東浦町身体障害者福祉法施行細則（平成24年東浦町規則第14号）第2条に定める身体障害者更生指導台帳に必要な事項を記載するものとする。

（不正利得の返還）

第9条 町長は、申請書等に虚偽の事項を記載したとき又は助成額の支給に関し、不正の行為があったときは、既に交付した助成額の全部又は一部を返還させることができるものとする。

（雑則）

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年2月25日から施行する。

様式第1（第5条関係）

身体障害者自動車運転免許証取得費助成申請書

年 月 日

東浦町長

申請者 住所  
氏名

東浦町身体障害者自動車運転免許証取得費助成を受けたいので、下記のとおり申請します。

|         |                       |             |          |       |
|---------|-----------------------|-------------|----------|-------|
| 住 所     |                       |             |          |       |
| 氏 名     |                       | 男・女         | 生年<br>月日 | 年 月 日 |
| 身体障害者手帳 | 第 号<br>年 月 日交付<br>種 級 | 障害名         |          |       |
| 自動車教習所名 |                       | 免許取得の<br>理由 |          |       |
| 教習実績    | 実技                    | 回           | 円        |       |
|         | 学科                    | 回           | 円        |       |
|         | 合計                    | 回           | 円        |       |
| 運転免許証番号 | 第 号<br>年 月 日交付        |             |          |       |
| 支払金融機関  | 銀 行                   |             | 支        |       |
|         | 信用金庫                  |             | 店        |       |
|         | 農 協                   |             | 本        |       |
|         | 口座番号                  |             |          |       |

添付書類（1）自動車運転免許証の写し

（2）免許を取得するために要した経費を明らかにする書類

様式第2（第6条関係）

身体障害者自動車運転免許証取得費助成決定通知書

年 月 日

様

東浦町長

年 月 日付けで申請のありましたこのことについては、下記のとおり決定します。

助成金額

記  
円

様式第3（第6条関係）

身体障害者自動車運転免許証取得費助成決定却下通知書

年 月 日

様

東浦町長

年 月 日付けで申請のありましたこのことについては、下記の理由により却下します。

記

理 由